

## 第18回軽米町議会定例会

令和7年9月1日(月)  
午前10時00分 開会

### 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて  
日程第 4 同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて  
日程第 5 議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例  
日程第 6 議案第 2 号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて  
日程第 7 議案第 3 号 令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 8 議案第 4 号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 9 議案第 5 号 令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 10 議案第 6 号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 11 議案第 7 号 令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定について  
日程第 12 議案第 8 号 令和6年度軽米町下水道事業会計決算の認定について  
日程第 13 議案第 9 号 令和7年度軽米町一般会計補正予算(第3号)  
日程第 14 議案第10号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算(第2号)  
日程第 15 議案第11号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算(第2号)

○出席議員（10名）

1番 田 中 祐 典 君	3番 上 山 誠 君
4番 西 館 徳 松 君	5番 江刺家 静 子 君
6番 中 村 正 志 君	7番 田 村 せ つ 君
8番 茶 屋 隆 君	10番 細谷地 多 門 君
11番 本 田 秀 一 君	12番 松 浦 満 雄 君

○欠席議員（2名）

2番 甲 斐 錘 康 君	9番 大 村 稲 君
--------------	------------

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	江刺家 雅 弘 君
総務課	長	日 山 一 則 君
政策推進課	長	野 中 孝 博 君
政策推進課主幹		鶴 飼 義 信 君
会計管理者兼税務会計課長		寺 地 隆 之 君
税務会計課主幹		於 本 博 之 君
町民生活課長		輪 達 ひろか 君
健康福祉課長		竹 澤 泰 司 君
健康福祉課主幹		日 向 安 子 君
産業振興課長		輪 達 隆 志 君
地域整備課長		神久保 恵 藏 君
水道事業所長		神久保 恵 藏 君
教育委員会教育長		久 保 智 克 君
教育委員会事務局教育次長		古 館 寿 德 君
選挙管理委員会事務局長		日 山 一 則 君
農業委員会会長		笛 山 結 実 男 君
農業委員会事務局長		輪 達 隆 志 君
監査委員員長		日 山 充 行 君
監査委員事務局長		関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関 向 孝 行 君
議会事務局主任	竹 林 亜 里 君

議 会 事 務 局 主 事 補

向屋 敷 莓 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。

ただいまから第18回軽米町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、9番、大村税君から第18回定例会の全日程を欠席する旨の届出がありました。また、2番、甲斐鉢康君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から同意案2件、議案11件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から8月19日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく令和6年度軽米町健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく令和6年度軽米町資金不足比率についての報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、上山誠君、田中祐典君、茶屋隆君、田村せつ君、中村正志君、江刺家静子君の6名であります。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、令和7年5月分から7月分までに関する現金出納検査結果の報告があり、その写しを配布してございます。

また、教育委員会から8月22日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出がありました。

閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、8月25日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より9月12日までの12日間とし、同意案2件については、本日本会議場において審議、採決することとし、議案第1号から議案第11号までの議案11件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願書2件は、配布した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は配布してございますので、朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 本日ここに令和7年9月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、公共交通について申し上げます。当町と隣接町村を結ぶバス路線であります軽米大野線並びに軽米九戸線の2路線につきましては、平成17年度から委託による運行を行ってきたところでありますが、本年3月に委託事業者から運転手不足等を理由に今後の運行継続は難しい旨の連絡を受けたところであります。その後関係町村との協議、運行事業者には運行継続の要望など協議を重ね、現在の事業者による運行を本年度いっぱい継続いただき、令和8年4月以降につきましては代替の運行手段を確保し対応してまいりたいと考えております。本定例会に關係する予算を計上しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

音更町との姉妹締結40周年記念事業について申し上げます。昭和60年10月に北海道音更町と姉妹締結してから本年で40年を迎えたことから、これまでに行われてきた小学校児童による相互交流事業のほか、両町の歴史・文化を紹介する相互資料展、かるまい文化交流センター「宇漢米館」内には姉妹締結当時の写真を中心とした写真展などを現在行っております。

また、町民の交流事業については、団体交流は3団体が実施を予定しており、個人交流ツアーハーは35名の申込みをいただき、それぞれ訪問交流する予定となっております。

このほか、音更町との共同事業として、両町の特産品を使ったスイーツづくり交流、記念ラーメンの商品開発、小中学生によるバレー交流なども行われております。

今後も、40周年を契機とした記念事業による人的交流等を通じて、さらなる絆の醸成に努めてまいります。

ふるさと会について申し上げます。宮城県仙台市周辺には町出身者が多く居住しております、同市を中心とした新たなるふるさと会の設立に向けて進めております。

現在は、町出身の宮城県在住者で趣旨に賛同いただける方、軽米高等学校同窓会、町職員等を中心とした設立準備会を発足するための協議を進めており、今後は設立

準備会が中心となり、賛同する方の募集を進め、本年度内を目標に宮城県でのふるさと会が発足できるよう支援してまいります。本定例会にふるさと会設立準備に関する予算を計上しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

かるまい文化交流センターについて申し上げます。開館2周年目を迎えて、多くの皆様にご利用いただいております。東京TAMA交響楽団のクラシックコンサートを皮切りに、陸上自衛隊第9音楽隊の演奏会、エフエム岩手の公開収録などのイベントを開催いたしましたところ、多くの皆様にご来場いただいたところであります。

今後につきましても落語会、歌謡コンサートなどの開催を予定しており、多くの皆様に楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

また、多目的ホール以外の各施設についても、広く町民の皆様にご活用いただけるよう企画、検討してまいります。

郵便局への事務委託事業について申し上げます。閉所となりました小軽米・晴山の両出張所で取り扱っておりました公的証明書類等の交付事務等につきましては、6月9日に小軽米・晴山の両郵便局への事務委託が開始されてから約3か月が経過いたしました。これまで大きな問題もなく、郵便局窓口での事務対応が順調に行われているところであります。引き続き、町民の皆様の利便性が図られるよう努めてまいります。

災害時における連携協定の締結について申し上げます。全国的に自然災害が頻発する中、当町におきましても防災・減災対策に努めているところでありますが、町が保有する防災資源には限りがあり、大規模な地震、風水害、豪雪などの災害時に十分な対応ができない可能性があります。

そのため、発災前から民間事業者等との協力関係を構築し、協定に基づく物資の供給や専門知識を持つ人員の協力をいただくことを目的として、7月8日に株式会社ユニバース様と「災害時における物資供給に関する協定」を、また8月20日には二戸歯科医師会様と「災害時の歯科医療救護に関する協定」を締結いたしました。今後も、災害時における町民の安全と安心を確保するため、様々な団体等との連携を進めてまいります。

福祉事業について申し上げます。児童クラブにつきましては、要望のありました長期学校休業中のタクシー送迎を夏休みから開始し、9名の児童が利用しております。引き続き、保護者の負担軽減を図るとともに、児童の健全育成に努めてまいります。

生活支援体制整備事業では、7月に高齢者等の移動支援・外出の支援についての勉強会を開催し、14名の方に参加いただいたほか、ボランティア交流会も開催し、住民主体の支え合いの体制づくりを推進しております。

認知症施策では、認知症の方とその家族、地域住民、専門職員などが交流する「認

「知症カフェ」や「認知症本人のつどい」を実施し、そのほか昨年度に引き続き9月の世界アルツハイマー月間に合わせ「オレンジフェスタかるまい」の開催を予定しております。認知症への理解を深めるための取組を行ってまいります。

保健事業について申し上げます。母子保健事業につきましては、8月までに終了した5歳児教室の結果を踏まえて、親子が安心して就学を迎えることができるよう支援してまいります。

7月より新たに実施しております帯状疱疹ワクチン接種につきましては、医師会及び各医療機関からのご協力の下、順調に行われているところでございます。

生活習慣病対策につきましては、6月に実施した集団健診では特定健診738名、後期高齢者健診553名、肺がん検診1,443名、大腸がん検診1,280名、前立腺検診416名の方が受診されております。現在精密検査対象の方へ医療機関の受診勧奨を行い、がんその他の疾病の早期発見、早期治療につながる取組を実施しております。

また、メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を8月に開始しており、食生活の改善や運動習慣の定着について支援を継続してまいります。

精神保健事業につきましては、7月までに回収されたひきこもりの調査結果を基に、専門機関と相談しながら支援内容を検討し、実施してまいります。

介護予防事業について申し上げます。本年度から介護保険の要支援認定を受けた方も利用することができるよう、「はつらつデイサービス及びあったかヘルパー」事業を見直し、自立した生活の支援を行っております。

また、地域住民主体の通いの場であるふれあい共食事業やいきいき百歳体操実践地区の支援を引き続き行ってまいります。

農林振興事業について申し上げます。高温と水不足により農作物の生育への影響が懸念されるところですが、水稻につきましては、生育は平年より早く進んでおり、出穂期の水不足による不稔が心配されましたが、大きな影響はなく、全般的にはおおむね順調に推移しております。

その他の作物につきましては、青果物、野菜の一部品目については、少雨による影響から昨年と比べ収量の減少が見込まれておりますが、ホップ、葉たばこ、花卉につきましては天候の影響は少なく、昨年並みの収量が見込まれております。引き続き、関係機関と連携し必要な営農情報等を収集し、情報提供に努めてまいります。

新規就農支援につきましては、現在1名に対し町単独事業である「親元就農給付金事業」により就農支援を行っております。また、給付金事業を終了した4名に対しましても、関係機関と連携し、営農状況などを確認しながら就農定着への支援を継続しております。

今後におきましても、地域の中心経営体として活躍される支援を継続するととも

に、事業の周知に努め、新しい農業の担い手の確保に努めてまいります。

小軽米地区圃場整備事業につきましては、7月に県と打合せを行い、8月には担い手との意見交換会を開催し、事業実施に向け取組を進めているところでございます。

観光事業について申し上げます。広域連携事業として開催いたしました「森林ウォーキング in 折爪岳」につきましては、高温対策のため開催時期を早めて6月22日に実施いたしました。軽米町観光ガイド協会の案内の下、自然と触れ合いながらのウォーキングと湧口俱楽部での体験イベントを満喫され、参加者からは複数回の開催の要望もあり、大変好評いただいたところでございます。

軽米町商工会が主体となり実行委員会を組織して中心商店街で開催された「かるまい夏まつり」は、初日の7月26日に商店街イベントや商工会青年部によるフリーマーケット、花火大会が行われ、27日には中心商店街を会場に町内2団体と近隣市町村9団体の計11団体、約310名の踊り手が集まり、各地域の特色あるナニヤドヤラ流し踊りが華やかに披露されたところでございます。

今後も、軽米秋まつりや食フェスタ in かるまいの開催等、町商工会、関係団体との連携を図りながら、にぎやかで活力のある町づくりに努めてまいります。

町道整備事業について申し上げます。継続事業のみそろ橋竹谷袋線ほか5路線は、3路線の工事発注を終え、残る2路線についても発注準備を進めています。また、山田1号線については、詳細設計、用地取得に向けて業務発注したところであります。早期完成に向け工事・設計の管理に努めてまいります。

道路、橋梁、河川の維持修繕については、おおむね工事発注が完了し、早期完成に努め、引き続き適正な維持管理により通行の安全確保を図ってまいります。

老朽化対策については、長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業により、橋梁の点検業務と補修のための設計及び補修工事について早期完成に向けて進めております。引き続き町道の適正な管理に努め、重要インフラ等の機能維持を図ってまいります。

若者の移住定住に向けた取組について申し上げます。萩田地区の旧青少年ホームの跡地に計画している若者の移住定住に向けた住宅整備は、基本構想の策定等の業務の発注を行ったところでございます。また、役場周辺の遊休地となっている町有地については、活用のための調査業務の発注に向け準備を進めています。引き続き、若者定住促進プロジェクトを中心に若者の移住定住に向けた取組を進めてまいります。

公共下水道事業について申し上げます。施設の維持管理に努めるとともに、処理区内の下水道への接続率の向上、処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努め、水質汚濁の防止、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、次年度以降の布設替工事のための実施設計業務を発注したところであり、工事につきましては山内大久保地区の配水管布設替工事の発注に向け準備を進めており、安全な水の安定供給を図りながら効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の各小中学校においては夏休みを終え、児童生徒が元気に登校し、新学期の活動を始めております。

中学校の部活動では、女子バレーボール部、女子ソフトテニス部、男子ソフトテニス個人の部が二戸地区中学校総合体育大会を勝ち進み、県大会出場を果たしました。その中で、女子バレーボール部は2年連続3回目の優勝を飾り、東北大会への出場を果たしております。

また、軽米中学校出身の内澤明未さんがバレーU21日本代表選手に選出され、インドネシアで開催された女子世界選手権大会で「ベストリベロ賞」を獲得するすばらしい活躍により、全日本チームの準優勝に大きく貢献されました。当町出身者が国際大会での舞台で活躍していることは町にとりまして誇りであり、町民の皆さんとともにその活躍をたたえたいと思います。

生涯学習関係について申し上げます。5月に開校した第53期寿大学では、地域を再発見する講座やイベント参加型講座を開催しております。

また、町民講座では文化協会が中心となり、いろいろな研修会や習い事教室などが開催され、文化芸術に触れながら人生の豊かさを感じていただく機会となっております。

小学生の音更町との相互訪問交流研修事業については、本年度11名の児童が参加し、音更町の児童たちとの交流を深めるとともに、両町の自然や歴史、文化などを学ぶ機会となっております。

8月15日には「二十歳のつどい」を開催し、47名の方が参加され、昨年度に引き続きご家族の方々にも参加いただき、人生の節目となる二十歳の門出を祝福いたしました。

生涯スポーツの振興につきましては、5月から6月にかけて「芝桜スポーツフェスティバル」として、各スポーツ団体が14大会を開催しております。

今後につきましては、「かるまい・スポーツ・フェスタ」として、各スポーツ団体が開催する大会に協力し、支援してまいります。

以上をもちまして、政務報告とさせていただきます。

本定例会には、人事同意案2件、条例の一部改正に関する議案1件、財産の譲渡に関する議案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件の合わせて13件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りま

すようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、西館徳松君、5番、江刺家静子君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月12日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月12日までの12日間に決定しました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件に関しては、久保智克君の一身上に関する事件であるので、久保智克君の退場を求めます。

〔教育長 久保智克君退場〕

○議長（松浦満雄君） 議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦満雄君） 同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めるについての提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、軽米町大字高家の久保智克氏を教育長に任命することについてご同意をいただきたく、ご提案申し上げるものでございます。

本件は、7月30日にご同意いただきました教育長の任命につきまして、再任することとし、令和7年10月24日から令和10年10月23日までの3年間の任

命となるものであります。

久保智克氏は、昭和36年9月のお生まれで、昭和59年3月に岩手大学教育学部を卒業後、同年4月に久慈市立大川目小学校教諭として着任されました。その後、岩手大学教育学部附属小学校、盛岡市立緑が丘小学校の教諭を経て、平成15年4月から普代村、岩手町の教育委員会の事務局の指導主事として、また岩手県教育委員会事務局教職員課では経営指導主事として務められております。平成21年4月には盛岡市立緑が丘小学校の副校長になられ、平成23年4月に九戸村立伊保内小学校の校長に就任されております。平成26年4月からは岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所の教務課長ほか、盛岡市教育委員会事務局学校教職員課長を務められ、平成30年4月に盛岡市立緑が丘小学校の校長に就任されております。その後、令和2年4月には岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所長に就任され、令和4年3月に退職されております。

退職後は、令和4年4月から公益財団法人盛岡市文化振興事業団盛岡市先人記念館の館長を務められ、令和6年3月に退職されております。

久保智克氏は、その経歴が示すように、長年にわたって教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方であり、これまでの教育者としての卓越した指導力と高い識見及び高潔な人柄は誰もが認めるところであります。

ただいま申し上げましたとおり、教育について高い識見を持つ久保智克氏を教育長として任命することについてご同意いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めるについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの表決権を有する出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に西館徳松君、江刺家静子君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（松浦満雄君）　念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松浦満雄君）　異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

[1番から投票]

○議長（松浦満雄君）　投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。西館徳松君、江刺家静子君、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（松浦満雄君）　投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

そのうち

有効投票 9 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛成 9 票

反対 0 票

白票 0 票

以上のとおり、賛成が全員です。

よって、同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めるについてには、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松浦満雄君） 久保智克君の入場を許可します。

〔教育長 久保智克君入場〕

○議長（松浦満雄君） 議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

---

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求ることについてを議題とします。

同意案第2号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求ることについての提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、軽米町大字小軽米の玉館誠氏を教育委員に任命することについて、ご同意をいただきたいとご提案申し上げるものでございます。

玉館誠氏は、昭和47年4月のお生まれで、平成3年3月に岩手県立軽米高等学校を卒業され、家業である林業を営みながら地域活動、学校支援等の活動に力を入れておられます。地域においては平成5年4月より軽米町消防団に入団し、現在は第2分団第4部班長として活動されております。

また、平成28年度には軽米中学校PTA副会長、翌29年度から3年間は同校PTA会長及び軽米町PTA連合会長を務められ、平成30年から2年間は岩手県PTA連合会副会長を歴任されるなど、PTA活動に大きく貢献されております。

現在は、軽米地域中高一貫教育協議会委員として軽米町の教育分野に指導・助言いただいております。

玉館誠氏は、学校教育、地域活動、スポーツの分野に深い理解をお持ちであり、その高い識見と行動力は誰しもが認めるところであります。

ただいま申し上げましたとおり、学校教育、地域活動などに高い識見を持つ玉館氏を教育委員として任命することについてご同意いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議あり

ませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの表決権を有する出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に中村正志君、田村せつ君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（松浦満雄君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松浦満雄君） 異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

[1番から投票]

○議長（松浦満雄君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。中村正志君、田村せつ君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（松浦満雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票

そのうち

有効投票9票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛成 9 票

反対 0 票

白票 0 票

以上のとおり、賛成が全員です。

よって、同意案第 2 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるについて  
ては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎議案第 1 号から議案第 11 号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第 5 、議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部  
を改正する条例から日程第 15 、議案第 11 号 令和 7 年度軽米町下水道事業会計  
補正予算（第 2 号）までの 11 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例及び議案第  
2 号 財産の譲渡に関し議決を求めるについての 2 件について、総務課長、日  
山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件について提案理由をご説明  
申し上げます。

最初に、議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例で  
ございますが、本議案は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、  
育児を行う職員の仕事と家庭の両立支援の拡充及び子の年齢に応じた柔軟な働き方  
の実現のため、職員の育児休業等に関する条例、軽米町職員の勤務時間、休日及び  
休暇に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正す  
るものでございます。

主な改正内容は、部分休業について、突発的な子供の用事などにも対応できるよ  
うに、これまでの 1 日 2 時間以内の制限に加え、1 年につき 10 日、時間換算で 7  
7 時間 30 分の範囲内で、1 日の上限時間なく部分休業を取得できる新たな選択肢  
を追加するものでございます。

また、職員の妊娠、出産等の申出があった際及び子が 3 歳に達する前の 2 回、両  
立支援制度について個別に周知、意向確認を行うことが義務づけられ、職員が制度  
を適切に利用できるようサポートするものでございます。

これらの改正により、地方公務員がより多様な働き方を選択できるようになります。育児と仕事の両立が図りやすくなることが期待されるものでございます。

その他、部分休業による給与の取扱い等について必要な改正を行うものでございます。

次に、議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。議案第2号は、財産を無償で譲渡することに関し契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

譲渡の目的は、役場庁舎前に設置している電気自動車（EV）用充電施設の円滑及び安定的運用を図り、住民サービスの向上に資するためでございます。

譲渡する財産は、所在地が軽米町大字軽米第10地割85番地、種別は建物、細目は電気自動車（EV）用充電施設、数量につきましては充電施設のうち急速充電器、普通充電器及びEVマークを除く設備一式でございます。

譲渡の相手方は、東京都港区南2丁目13番34号、NSS-IIビル7階、株式会社e-Mobility Power代表取締役社長、幸加木英晃でございます。

これまでの設備は、町が設置し維持管理運営しておりましたが、充電器本体が耐用年数を経過し更新時期を迎えており、既存設備の一部について無償譲渡することにより、充電インフラの全国的な拡充を推進する譲渡先の株式会社e-Mobility PowerにおいてEV充電設備の更新工事を行い、その後の維持管理運営についても同社において行うこととして協議を進めているものでございます。

議案第1号及び議案第2号について、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第3号 令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4件について、会計管理者、寺地隆之君。

〔会計管理者兼税務会計課長 寺地隆之君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 議案第3号 令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、議案4件の提案理由をご説明申し上げます。

令和6年度におきまして議会の議決を賜りました予算に基づき事務事業を実施してまいりました。その予算の執行結果につきましては、別冊で作成しております令和6年度軽米町一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

一般会計と特別会計の合計金額で総括をご説明申し上げます。決算書におきましては1ページから2ページを見開きで御覧いただきまして、最下段の合計をご確認いただきたいと思います。

まず、歳入につきましては、1ページ、予算現額86億1,411万8,000円、調定額84億6,319万4,288円に対し、収入済額は83億1,560万5,909円でございます。

次に、歳出につきましては、2ページ、歳出決算額は支出済額に記載の78億6,460万7,287円となり、収入支出差引額は4億5,099万8,622円の黒字となっております。

また、翌年度への繰越額は1億4,547万9,000円でございます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

各会計の決算概要につきましては、それぞれ担当課よりご説明申し上げます。

ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(松浦満雄君) 議案第3号から議案第6号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第3号から議案第6号まで、それぞれの会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第3号に係る令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課長、日山一則君。

[総務課長 日山一則君登壇]

○総務課長(日山一則君) 議案第3号に関連いたしまして、令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元に配布しております議案第3号関係資料、令和6年度軽米町一般会計決算の概要についてに沿ってご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算総額でございますが、歳入総額が71億5,321万7,000円、歳出総額が67億467万8,000円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億4,853万9,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては4億2,544万7,000円の黒字となりました。

令和6年度の実質収支額から令和5年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は2億351万7,000円の赤字となり、単年度収支額に財政調整基金積立金6万9,000円を加えた実質単年度収支につきましても2億344万8,000円の赤字となっております。

次に、歳入決算額でございますが、前年度と比較し8億7,962万2,000円の減となっております。自主財源である町税は13億1,463万8,000円の決算額で、前年度と比較し8,725万6,000円の減となりました。固定資産税が6,303万9,000円の減となったことが主な要因となっております。

分担金、負担金ほかその他の自主財源は、資料に記載のとおりでございます。

依存財源につきましては、地方交付税が30億364万8,000円の交付額と

なり、前年度と比較して1億8,736万6,000円の増となりました。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が7,738万6,000円の増、障害者総合支援等給付費負担金が2,524万9,000円の増となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が7,922万5,000円の皆減、道路メンテナンス事業費補助金が4,036万1,000円の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が2,887万1,000円の皆減などにより、国庫支出金全体で4,051万6,000円の減となりました。

県支出金は、参議院議員選挙執行経費市町村交付金が633万5,000円の皆増、衆議院議員選挙執行経費市町村負担金が618万6,000円の皆増となりましたが、強い農業づくり総合支援交付金が2億5,920万3,000円の皆減などにより、県支出金全体で2億3,860万円の減となりました。

町債は、情報通信施設更新事業債が1億1,600万円の皆増、保育施設改修事業債が4,470万円の皆増となりましたが、文化交流センター整備事業債が7億8,540万円の皆減、ライスセンター整備事業債が4,120万円の皆減となり、町債全体で7億130万円の減となりました。

なお、歳入全体に占める自主財源比率は、前年度から2.0ポイント増の32.9%となっております。

次に、歳出決算額でございますが、前年度と比較して6億9,615万5,000円の減となっております。

投資的経費は5億2,455万4,000円となり、前年度と比較し10億9,705万7,000円の減となっております。普通建設事業の情報通信施設放送設備更新工事が1億2,637万7,000円の皆増となりましたが、ライスセンター整備に係る強い農業づくり総合支援交付金が3億46万3,000円の皆減、かるまい文化交流センター整備事業が9億5,518万円の皆減となったことが主な減要因となっております。

義務的経費は、29億1,538万4,000円と歳出全体の43.5%を占め、前年度と比較し1億26万6,000円の増となりました。

人件費は、退職金が1,288万1,000円の減となりましたが、給与改定による職員給及び会計年度任用職員報酬等の増により、人件費全体では8,648万4,000円の増となりました。

扶助費は、制度改正による児童手当が1,090万円の増、障害者総合支援法給付費が1,007万1,000円の増となりましたが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が3,231万円の皆減となり、扶助費全体で1,037万7,000円の減となりました。

公債費は、平成25年度借入れのデジタル防災行政無線整備事業に係る緊急防災・減災事業債、平成15年度借入れの臨時財政対策債の償還終了等がありましたが、令和2年度借入れの公営住宅整備事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債の元金償還開始により、公債費全体では2,415万9,000円の増となりました。

その他の経費は、32億6,474万円と歳出全体の48.7%を占め、前年度と比較し3億63万6,000円の増となりました。

物件費は、文書管理システム導入業務委託料が1,088万7,000円の皆減、新型コロナウイルスワクチン集団接種に係るコールセンター、会場運営業務及び予約システム運用委託料が930万9,000円の皆減となりましたが、青少年ホーム解体撤去費が2,570万5,000円の皆増、予防接種委託料が1,227万2,000円の増となるなど、物件費全体で9,730万5,000円の増となりました。

補助費等は、軽米町配合飼料価格高騰対策支援金が1,559万円の皆減、軽米町商工会補助金が1,330万円の減となりましたが、定額減税補足給付金が6,660万円の皆増、下水道事業会計補助金が6,165万3,000円の皆増、二戸地区広域行政事務組合負担金が2,270万2,000円の増となるなど、補助費等全体で1億163万9,000円の増となりました。

積立金は、公共施設等総合管理基金積立金が6,500万円の増、企業版ふるさと納税基金積立金が3,600万円の皆増となるなど、積立金全体で1億1,652万5,000円の増となりました。

繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金が517万2,000円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金が412万2,000円の増となりましたが、下水道事業特別会計繰出金が7,660万円の皆減、介護保険特別会計繰出金が380万8,000円の減となり、繰出金全体で6,659万4,000円の減となりました。

次に、主な財政指標についてご説明申し上げます。資料は、3ページの4、財政状況を御覧願います。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、見込みの数値ではありますが、92.9%と前年度から3.0ポイントの増となっております。

続きまして、資料の4ページを御覧願います。標準財政規模に対する公債費等の割合を示す実質公債費比率は10.6%となり、前年度から0.1ポイント減少しております。

基金残高につきましては表のとおりでございますが、財政調整基金と町債減債基金、ふるさとづくり振興基金の主要3基金の合計で26億555万6,000円となり、前年度と比較しまして2億1,159万6,000円の増となっております。

また、町債残高につきましては、前年度から4億1,146万9,000円減の

87億8,179万2,000円となっております。

以上で令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第4号に係る令和6年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と議案第6号に係る令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について、町民生活課長、輪達ひろか君。

〔町民生活課長 輪達ひろか君登壇〕

○町民生活課長（輪達ひろか君） 議案第4号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

資料につきましては、議案第4号関係資料、軽米町国民健康保険特別会計決算の概要により説明申し上げます。

初めに、資料左側の歳入についてでございます。1款国民健康保険税の決算は1億5,185万7,000円で、前年度比較1,586万9,000円の減となっております。

4款国庫支出金の決算は10万7,000円となっております。

5款県支出金の決算額は7億4,587万7,000円で、175万6,000円の増となりました。県支出金は、歳入全体の72.6%を占めております。

8款繰入金のうち一般会計等繰入金の決算額は9,505万2,000円となり、517万3,000円の増となりました。内訳につきましては、資料右下記載の一般会計等繰入金内訳のとおりでございます。

歳入総額10億2,710万9,000円となり、前年度比較で1,504万1,000円の増となりました。

次に、資料右側の歳出でございます。1款総務費の決算額は2,682万2,000円となり、418万5,000円の増となりました。

2款保険給付費の決算額は7億949万4,000円で、1,097万4,000円の増となっております。

3款事業費給付金の決算額は2億6,559万8,000円で、4,237万円の減となっております。

歳出総額は10億2,466万1,000円となり、前年度決算と比較しまして1,519万6,000円の増となりました。

以上が令和6年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第6号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

資料につきましては、議案第6号関係資料によりご説明申し上げます。

資料左側の歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料の決算額は8,166

万2,000円、前年度決算と比較して1,227万4,000円の増となっております。歳入の構成比率で65.2%となっております。

3款繰入金の決算額は、事務費繰入金が349万円、保険基盤安定繰入金が3,915万4,000円で、繰入金の総額が4,264万4,000円となっており、前年度決算との比較で412万2,000円の増となっております。

4款繰越金の決算額は18万5,000円となっております。

歳入総額は1億2,530万4,000円となり、前年度決算と比較で1,546万6,000円の増となっております。

次に、資料右側の歳出でございます。1款総務費の決算額は378万5,000円、前年度決算との比較で26万7,000円の増となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は1億2,085万2,000円となり、1,501万1,000円の増となっております。

3款諸支出金の決算額は65万8,000円で、前年度決算と比較で36万4,000円の増となっております。

歳出総額は1億2,529万5,000円となり、前年度決算と比較で1,564万2,000円の増となります。

以上、令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

議案第4号及び議案第6号につきまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第5号に係る令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について、健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 議案第5号 令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元の議案第5号関係資料、令和6年度軽米町介護保険特別会計決算説明資料によりご説明させていただきます。

歳入全体の決算額は997万5,000円で、前年度と比較しまして356万2,000円の減となっております。この主な原因としましては、1款の介護給付費収入の減及び3款繰入金の減が主な原因となっております。

次に、歳出全体の決算額は997万5,000円で、前年度と比較しまして12万2,000円の増となっております。施設管理費の増が主な要因となっております。

以上で議案第5号 令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきました。ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第3号から議案第6号までの提案理由及び決算の概要説明が

終わりました。

一般会計並びに各特別会計の決算の認定ですので、ここで代表監査委員から令和6年度決算審査の意見をお願いします。

休憩します。

午前11時14分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表監査委員、日山充君。

[代表監査委員 日山 充君登壇]

○代表監査委員（日山 充君） 令和6年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算審査を総括しての所感や意見を申し上げます。

初めに、令和6年度の一般会計歳入歳出決算について申し上げます。令和6年度の一般会計歳入歳出決算は、収入が71億5,321万7,000円で、前年度と比較して8億7,962万2,000円の減少、歳出は67億467万8,000円と、前年度に比較して6億9,615万5,000円の減少となっております。

歳入歳出の差引額は4億4,853万9,000円であり、実質収支は4億2,544万7,000円の黒字となり、単年度収支については2億351万7,000円の赤字となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入が11億6,238万9,000円で、前年度に比較して9,546万4,000円の減少、歳出は11億5,993万円と、前年度に比較して8,272万3,000円の減少となりました。

また、国民健康保険特別会計歳入歳出決算では、歳入が10億2,710万9,000円で、前年度に比較して1,504万1,000円の増加、歳出は10億2,466万1,000円と、前年度に比較して1,519万6,000円の増加となっております。

一般会計からの繰入金は9,505万2,000円となっており、そのうち法定外繰入れはありませんでした。

続いて、基金について申し上げます。基金のうち主要3基金である財政調整基金は6万9,000円増加し、当年度末現在高は16億5,287万3,000円となっております。次に、町債減債基金は2億1,152万1,000円増加し6億1,726万4,000円となり、またふるさとづくり振興基金は6,000円増加し3億3,541万9,000円となっており、年度末主要3基金残高合計は前年度に比べ2億1,159万6,000円増額の26億555万6,000円となっております。

財政健全化について申し上げます。財政健全化指標については、実質公債費比率が10.6%と、前年度の10.7%から0.1ポイント減少しており、将来負担比率は20.5と、前年度の36.6%から16.1ポイント減少し、早期健全化基準からの視点では、現時点では将来支払っていく債務負担の度合いについては良好に推移していると思慮されます。

これまでも様々な行財政改革に取り組み、財政基盤の強化を進めてきており、令和5年7月に新たにかるまい文化交流センターが完成しましたが、今後も老朽化した施設の改修や更新が必要であり、引き続き健全な財政運営に努める必要があります。

さらには、全国的な社会問題となっている少子高齢化や人口減少対策など、様々な課題や新たな行政需要の発生が生じております。については、将来にわたって持続的で安定した行政サービスを提供していくためにも、引き続き財政の健全化と行政運営に留意しながら努めていく必要があると思います。

収入未済額について申し上げます。町税の収入未済額のうち一般町税は9,334万4,000円となっており、前年度に比較して261万1,000円増加しており、その主な要因は固定資産税が310万7,000円増加したものです。

国民健康保険税は4,446万1,000円が未済となっており、前年度に比較して282万4,000円減少しております。

税外収入では502万円と、前年度に比較して103万3,000円減少しております。

令和6年度に実施した不納欠損処分については、一般町税は416万5,000円と前年度に比較して73万1,000円の増加、国民健康保険税は372万3,000円と前年度に比較して4万4,000円減少しております。

さきにも申し上げましたとおり、収入未済全般においては現年度分で前年度に比較して138万4,000円の減少となっておりますが、滞納繰越分の収入未済額は前年度に比較して200万3,000円増加となっております。今後とも適切な債権管理と計画的に適宜対処し、解消に努めていただきたいと思います。

財政運営の厳しい折、自主財源となる町税等の収納業務の環境は厳しさを増していると思われますが、負担の公正、公平性及び町行政に対する信頼性の観点からも、収入未済額の解消と新たな発生防止については引き続き強化して取り組んでいただきたいと思います。

行財政運営については、全体的に事務事業の執行は計画どおり進展されており、おおむね適正に処理されておりますが、かるまい文化交流センターの償還のピークを今後迎えるとともに、全国的な傾向として過疎債の活用が減少することも懸念されており、近い将来整備が見込まれる施設の整備を支障なく進めるためには、より

一層の計画的な整備を検討していただきたいと思います。

人事管理の面に関しましては、定員適正化計画を大幅に下回っている職員数の中で、事務事業の移管が行われてはいるものの、一部の職員の超過勤務時間が過剰となっている状況が見受けられます。平常時は問題なく行われている事務事業であっても、不測の事態への対応については懸念される部分もあります。

近年の異常気象等により、いつ発生するか分からぬ災害に対処できるか懸念されることから、速やかに関係部署間での具体的な役割分担などの検討を進めていただくよう要望いたします。

また、有資格者や特定の技能が必要な職種が多数存在しますが、特定の職員に過度に依存している職場も見受けられることから、計画的な人材育成に努めてもらいたいと思います。

最後になりますが、今回の決算審査を通じて各部署とも人材不足を課題としていることから、これまで以上に人材の確保に努める必要があると感じましたが、そのためには、民間企業の例を見るまでもなく、職員の待遇改善に努めていただくことを要望し、結びといたします。

以上で令和6年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査における意見及び所感といたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第7号 令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定についてと議案第8号 令和6年度軽米町下水道事業会計決算の認定について、提案理由及び決算の概要について説明を求めます。

地域整備課長併任水道事業所長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課長併任水道事業所長 神久保恵蔵君登壇〕

○地域整備課長併任水道事業所長（神久保恵蔵君） 議案第7号、議案第8号の提案理由をご説明いたします。

初めに、議案第7号 令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定についての提案理由について説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度軽米町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の認定について、決算書の事業報告書によりご説明申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。令和6年度の水道事業の運営は、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、山口地区配水管布設替工事、軽米浄水場沈殿池排泥弁駆動部更新工事、軽米浄水場自動給水ユニット更新工事及び晴高浄水場1号取水井2号ポンプ更新工事を実施いたしました。

次に、財政の状況でございますが、収益的収支については、事業収益では3億3,

212万3,570円となりました。事業費用では3億885万750円となりました。

以上の結果、損益収支において1,915万8,138円の当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金を合算した1億9,021万1,653円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支について、資本的収入では6,725万6,000円となり、資本的支出は2億2,649万9,082円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,924万3,082円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額389万7,884円及び過年度分損益勘定留保資金1億5,534万5,198円で補填したところでございます。

次に、給水の状況でございます。給水戸数は2,393戸で、給水量については有収水量56万5,606立方メートル、有収率68.2%となりました。有収率の低迷が続いていることから、今後は新たな漏水調査の手法も追加し、定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

なお、決算書類には決算報告書が1ページから2ページに、財務諸表が3ページから6ページに、決算の附属書類として事業報告書が8ページから14ページ、その他の書類が15ページから24ページに記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第8号 令和6年度軽米町下水道事業会計決算の認定についての提案理由について説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度軽米町下水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の認定について、決算書の事業報告書によりご説明申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。令和6年度の下水道事業の運営は、持続可能な下水道事業を目標に執行し、公営企業会計の適用と施設の維持管理計画策定を実施し、施設の維持管理に努めてまいりました。建設改良については、施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて既存施設の長寿命化を図り、将来を見通した更新計画の策定を実施いたしました。

次に、財政の状況でございますが、収益的収支については、事業収益では1億5,498万9,587円となりました。事業費用では1億4,435万6,368円となりました。

以上の結果、損益収支において1,076万6,777円の当年度純利益となり、未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収入では 6, 536万6, 000円となり、資本的支出は 7, 465万1, 345円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 928万5, 345円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 84万3, 332円及び当年度分損益勘定留保資金 844万2, 013円で補填したところでございます。

次に、下水道の状況でございます。排水戸数は 560 戸で、使用者数は 1, 352 名、有収水量 11万81 立方メートル、有収率 99.97%となりました。今後は、使用者数の向上及び施設の長寿命化を目的とした改築更新により、経営状況の改善を図ってまいります。

なお、決算書類には決算報告書が 1 ページから 2 ページに、財務諸表が 3 ページから 6 ページに、決算の附属書類として事業報告書が 8 ページから 14 ページ、その他の書類が 15 ページから 22 ページに記載されております。

以上、令和 6 年度軽米町下水道事業会計決算の認定についての説明とさせていただきます。

議案第 7 号、議案第 8 号につきまして、ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 議案第 7 号と議案第 8 号の提案理由及び決算の概要説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から企業会計の令和 6 年度決算審査の意見をお願いいたします。

代表監査委員、日山充君。

〔代表監査委員 日山 充君登壇〕

○代表監査委員（日山 充君） 令和 6 年度軽米町水道事業会計及び軽米町下水道事業会計決算の審査を総括しての所感と意見を申し上げます。

初めに、水道事業会計について申し上げます。水道事業は、清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としていますが、令和 6 年度の水道事業の運営について、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、水質事故等もなく、安全で良質な水の供給に努めてこられたと認められます。

当年度は、前年度と比較して給水戸数はわずかに減少しており、給水区域内人口、利用者である給水人口も減少しています。有収率は 68.2% で、前年度の 70.6% より 2.4 ポイント低下となりました。これからも定期的な漏水調査及び設備改修等を行い、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

水道料金の収納状況ですが、現年度分と繰越分を合わせた収入未済額は 805 万 1, 737 円で、前年度 812 万 2, 115 円に比較して 7 万 378 円減少し、収

納率については95.55%となっており、前年度に比較し0.01ポイント上昇しております。今後においても、収入未済額の解消と新規発生の抑制については、負担の公正、公平性及び水道事業に対する信頼性の観点からも厳正に対処していただきたいと思います。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は3億8,121万1,653円となっています。当年度純利益は1,915万8,138円で、前年度の3,108万932円と比較して1,192万2,794円減少しております。

当該年度におきまして、山口地区配水管布設替工事や浄水場の機械設備更新工事など、水道施設の老朽化に伴う機能低下が解消されるとともに、安定供給の確保が計画的に進められておりますが、残る老朽化している施設についてもできる限り早期に維持更新されるよう努めていただきたいと思います。

また、人事面では専門性の高い業務に携わる職員の育成に努め、業務運営に支障が生じることのないよう十分留意いただきたいと思います。

今後の水道事業の運営における懸念として、全国的な社会問題となっている人口減少による給水人口や給水収益の減少、老朽化する水道施設の維持更新費の増加や昨今の電気料金の高騰なども加わり、今後においても厳しさが増す経営環境が予想されます。引き続き、広域連携の可能性を検討しながら、水道普及率の向上を図り収益確保に努めるとともに、継続して経費の節減、事業の効率化を進め、健全で持続可能な水道事業の運営を行うとともに、町民生活の維持向上に貢献されることを要望します。

次に、下水道事業会計についてご報告いたします。下水道事業は、公衆衛生の向上を図り、公共用水域の水質保全に資することを目的として平成18年3月末から供用を開始し、事業開始時より特別会計により運営されておりました。

その後、下水道経営は整備拡張の時代から維持管理の時代へと切り替わり、経費内容の明確化や事業経営の効率化、保有資産の適正管理による計画的な経営が求められることに伴い、令和6年度から企業会計方式に移行しました。

その初年度である当年度は、処理戸数は560戸、処理人口は1,352人で、有効水量は99.97%であります。

下水道使用料の収納状況ですが、収入未済額は56万6,147円で、収納率は97.99%となっております。当年度の利益剰余金は1,076万6,777円であり、当年度純利益も同額となっております。

地方公営企業会計移行初年度に当たる当年度は純利益を計上しましたが、今後の事業経営を行っていく上で、上水道の給水量が伸び悩んでいることから、下水道使用料の増額は見込みにくい状況であります。

今回明らかになった経営状況を基に、将来にわたって安定した経営を維持していくために、地方公営企業法の趣旨を踏まえ、中長期的な視点から下水道事業が抱える諸課題を着実に解決し、経営の健全化を推進するよう要望し、結びといたします。

以上で令和6年度軽米町水道事業会計及び下水道事業会計決算審査における意見及び所感といたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第9号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第9号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第3号）の提案理由についてご説明申し上げます。

予算書を御覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,663万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ73億8,046万5,000円とするものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、4ページ、第2表を御覧ください。コミュニティバス運行業務委託事業ほか3件の公共交通事業及びスクールバス運行管理業務委託事業について、いずれも期間を令和8年度から令和9年度と定め、同表のとおり限度額を定めるものでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第10号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第2号）と議案第11号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第2号）の2件について提案理由の説明を求めます。

地域整備課長併任水道事業所長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課課長併任水道事業所長 神久保恵蔵君登壇〕

○地域整備課長併任水道事業所長（神久保恵蔵君） 議案第10号、議案第11号の提案理由を説明いたします。

初めに、議案第10号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。第2条に掲げる収益的収入及び支出でございます。令和7年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出の補正でございますが、水道事業収益の営業外収益を2万1,000円増額し、収益的収入の予定額を3億2,344万3,000円に、水道事業費用の営業外費用を2万8,000円増額し、収益的支出の予定額を3億2,281万1,000円にするものであります。

また、第3条に掲げる資本的収入及び支出でございますが、令和7年度予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億7,417万8,000円を不足する額2億7,

436万6,000円に改め、資本的支出の建設改良費を18万8,000円増額し、資本的支出の予定額を3億3,208万4,000円にするものであります。

第4条に掲げる他会計からのこの会計への補助でございますが、予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額8,404万8,000円を8,466万9,000円に改めるものでございます。

これについては、水道事業費用の営業外費用では令和6年度借入分の利率が当初の見込みより増となり、予算額に不足が生じたものでございます。

また、資本的支出の建設改良費については、管理用備品の購入の予算額に不足が生じたものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。第2条に掲げる資本的収入及び支出でございます。令和7年度予算第4条に定めた資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の補償金を1,505万9,000円増額し、資本的収入の予定額を7,385万9,000円に、資本的支出の建設改良費を1,505万9,000円増額し、資本的支出の予定額を8,686万2,000円にするものであります。

これは、県道二戸軽米線改良事業に伴って下水道管の移設のための設計業務費でございます。県の補償金により実施するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

議案第10号及び議案第11号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案11件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案11件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案11件については、特別委員会を設

置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月4日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前11時57分）